

## 国分寺市図書館運営協議会 第5期第2回定例会要点記録

日時：平成27年2月13日（金） 午前9時30分から11時30分

場所：ひかりプラザ5階 教育委資料室

欠席 2人 傍聴：1人

会長：午前は通常の定例会。午後は立川市中央図書館と最近できた柴崎学習館（併設施設）を見学する。

課長：はじめに資料確認。

### 報告事項①委託後の検証の資料について。資料に基づき説明する

今後の委託について現状と今後のスケジュールの報告。4月1日から光図書館でサービスの拡大を試行的に行う。水曜日以外は午後5時までだったが平日は午後7時まで開館時間の延長をする。水曜日は午後8時までだったが午後7時までに変更。月曜日祝日が休館だったが開館。来年度は月曜祝日が7日間ほどが開館となる。

障害者サービスの拡充。年次計画を立て行っていく。DAISY資料の作成。これまでカセットテープに吹き込んでいた資料をDAISY化する。来館困難者のサービスなど、のちほど説明する。

職員体制について、正規職員3人・嘱託職員3人・障害者枠嘱託職員1人・臨時職員2人が、4月からは正規職員2人・嘱託職員1人・委託職員4、5人の体制となる。委託業者は、2月2日に審査会最終審査プレゼンテーションを行い、匿名で最優秀業者1社を上げ最終候補者とする。来週か再来週に契約し、3月に事務引き継ぎをしながら光図書館のカウンター業務について委託に移していく。

報告事項②立川市図書館との相互利用について。国立と府中とやっていたが昨年度小平が加わった。相互利用のサービス内容一覧の裏に、平成25年度の相互利用の統計が書いてある。国立・府中・小平と協定を結んでおり、近隣5市のうち立川と小金井とは結んでいない。立川市とは話を進めており、来年度には相互利用の開始を行う手順を整えているところである。利用冊数点数など要綱については詰めているところなので改めて報告する。光図書館は国分寺の西側にあるが、西町などは立川の高松図書館や若葉図書館を使うことができる環境が整う。

報告事項③デジタル博物館。市制施行50周年記念事業としてふるさと文化財課と協力して立ち上げているホームページである。図書館ホームページの右側のところに、デジタル博物館というバナーがあり、クリックすると国分寺のふるさと文化財課の所蔵品や、武蔵国分寺の歴史の動画を見ることができる。例えば近世をクリックすると、その時代のふるさと文化財課で所蔵している歴史的なものが見られるというサービスを開始した。中身がまだ充実していないので、ふるさと文化財課と連携を図りながら充実していきたい。ふるさと文化財課が年数回特別展を行っているがそれともリンクさせながら、全国に国分寺市の魅力を発信していきたいと考えている。

報告事項④図書館ボランティアの設置。来年度予算の中でボランティア保険30人分を計上してい

る。国分寺には読み聞かせの自主グループと共同運営している事業があるが、書架整理や本の返納など、調べるといろいろなボランティアを各市の図書館で行っている。図書館を応援してくれている方々を図書館に取り込んで一緒に運営に参加していただこうと考えている。

**報告事項⑤**図書館のホームページのリンク集。右側に市役所などのリンク集がある。国分寺市の機関でオリジナル資料を持っているライツ国分寺（男女平等推進センター）の資料や、まちづくりセンターの資料も見られるようにしている。そのほか協定を結んでいる図書館や都立図書館や国会図書館・青空文庫も加えた。（青空文庫は）著作権が切れた古いものだが、インターネットなどで読める。今後どんなリンク先が利用者の利便に供することができるか検討しながら充実していきたいというのが今年度の課題である。あとはご意見箱の意見。報告は以上。

会長：何か質問はあるか。

委員：一番最初の報告で、サービスの拡大していくのに職員体制が減っているのは大丈夫なのか。

課長：行革本部に、図書館に限らず児童館や地域センターなどについて民間の活力を入れて費用対効果を上げより良いサービスを提供していこうというプロジェクトがある。その一環として図書館も平成22年から検討を進めていた中で人を減らしサービスの拡大をしていこうとし、正規職員も嘱託職員も減っている。市の職員は3人で、カウンター業務や様々な事務、電話対応や交換便などのルーティンワークを委託業者に任せる。国分寺の図書館始まって以来の試みだが、まずはそういったことで、効率を上げてコストダウンし、なおかつ本来図書館がやっていくべきだった様々なサービスを各図書館ごとに特色を持たせながらやっていこうという中で光図書館は障害者サービスを中心にやっていく。初めてのことなのでどうなるかということもあるが、今後、運営協議会のほうでも中身を検証してもらいたいと思っている。

委員：光図書館は、今度の4月からか。ほかの図書館はそれに順じてやっていくのか。

課長：今回2年契約で、27、28年度をこの契約で委託し検証して本当に国分寺市にふさわしいやり方を3年後には盛り込み、本多図書館以外の恋ヶ窪・もとまち・並木を委託していく。一斉にかどうかは、これから検討する。本多図書館は直営で中心館ということでやっていく方針を立てている。

委員：光図書館は、そういう中で標準的というか一番最初の例としてふさわしいのか。

課長：貸出、閉架書庫の本が多い。利用が本多に次いで恋ヶ窪・光と多いので試験的に水曜日8時までの開館を行ってきたし、地理的に8時まで開いている東側の本多図書館（国分寺駅から行けるところ）、国立駅から行ける市の西側としては光図書館というところで2館、できるだけ平等な市民サービスをしていこうというところで光が妥当ではないかという見解で今回導入した。

委員：職員体制で、障害者枠の嘱託の枠がなくなってしまうわけだが、できるだけ市の業務として障害者の方を雇用していただきたい。そこは検討していただけるのか。

課長：障害者枠の職員が、表ではなくなっているが、予算としてはそのままの状態であるので障害の程度によって働けるところとできないところがあり、1年間図書館で働いてもらったが、図書館は

重労働であるということ、あと主に電話督促などをやってもらっていたが、そういった業務が委託の仕事になり、きっぱりと業務を分けなければいけないため、今後検討ということで教育委員会のどこかで今の障害にふさわしい仕事があるか検討中である。枠からなくなるわけではない。

委員：安心した。よろしくお願ひしたい。

委員：3月が引継ぎでマニュアルの作成となっているが、どちらかというともルーティンワークの方を委託化するという話なので、問題ないかわからないが、特色あるものの事務を引き継ぐには結構期間がないと。いきなり4月から本番が始まってしまう。そこを含め、先ほど今後についての報告もあると言われたが、問題点、また今後拡大していくのであれば、成果がどういうふうに生かせるか報告していただきたい。

課長：逐次報告していく。

委員：開館時間のところで、月曜祝日を開館していくということだが、他の館は。

課長：今は本多図書館だけやっている。

委員：他の館はやっていないのか。

課長：他の館はやっていない。火曜日から金曜日の祝日はやっているが月曜日が祝日と重なったところは本多図書館だけで、ここで光図書館もやることになる。ゆくゆくは全館でやることになる。

委員：では試行ということで始めて、ほかの地区館にも波及させていく。途中で利用者の方の混乱がないのか。他の館の月曜も変わるのかなという混乱がないように。

課長：今は本多図書館だけがやっているということで定着しているので、今回西側の光図書館が始めるということで広報して周知させていく。

委員：人が減ってしまい今でも大変そうなので、心配があるのと、正規職員が2人ということなのでその正規職員の能力が大事だと思う。すごく負担がかかってくると思うのでちゃんとした人という失礼だが、ちゃんとやれる人、やる気がある人、そういう人を置いてくれるんでしょうねということをお聞きしたい。

課長：自分も正規職員30人体制の中で働いていたので、そこからこれだけ人数が減って、本当にミニマムの数字なので人材は確保していきたいと考えている。

委員：そこが一番心配なところだ。

課長：私たちがこの生き残りというところなので厳選していきたい。嘱託職員もしかりである。

委員：開館時間に関連するが、この説明を見る限り、休館日はないのか。

課長：月曜日が休館日である。祝日の月曜日が開館になるが、普通の平日の月曜日は休館である。

会長：障害者サービスを新たに始めるということだが、委託サービスの職員もそれにかかわるのか。

課長：基本的には窓口業務としての資料の貸し借りには関わってもらうが、主軸である障害者サービスの運営とか全館での窓口はすべて職員がやる。ルーティンワークは委託に出していくので、そのところは職員がきっちりやる。

会長：棲み分けはなかなか難しいと思うが。

課長：そのあたりは徐々に体制を整えていこうと思っている。

会長：先ほどの障害者の雇用に関してだが、余裕があるかどうかは別として、障害者サービスを始める段階として障害のある方を一緒にメンバーに加えるということも一つの方法でかなり有効な手段かと思うが、健常者が気が付かないところがかかなりできるのでそういうことも必要かと思う。

課長：視覚障害者だけでなく、来館の困難な方ということで間口は広くしているので、そういう方の意見とか、またボランティアの中で朗読ということで関わりが出てくる人たちもいるかもしれないので、そういう声は引き揚げていきたいと思う。

会長：そういう方が現場で働けるという環境が、図書館のバリアフリーにつながっていくことになっていくと思うので、有効なことかと思う。

委員：障害者というのは、ただ障害者とひとくくりにされるがいろいろな障害がある。今いる方が無理ということでも幅広く公募したらいかがか。

会長：業務委託に話が集中したが他に何か。あとは相互利用に関しては府中市と小平と国立とその辺の段階では大きな支障というのはないのか。

課長：特にないが、ICタグをつけているがまだ機器が導入されていなくて、国分寺市のICタグがついている本を持っている方が、ゲートを通るときに府中市立図書館などで音が鳴ってしまうということが起きている。この夏から多くなったということで府中市とは話し合いをしているが、それ以外は良好に保たれている。

委員：個別の問題と離れて、行政改革委員というのをやっていてその時も話したが、変わらない。国分寺市は図書館がどうかかわからないが飛びぬけたところがない。人数の問題も総じていうと下位で、情報公開とか東京一だとか何かそういう突破口があって国分寺市らしいものを取り上げてそれに向かってやり、それをアピールするようにしないと。国分寺市は歴史があって何もあっていいですよということだけをアピールしても……。図書館に関して言えば、障害者のことに対してこういうことをしたいということ、ボランティアの雇用というだけでなくいろいろなことがある。平均点みたいなことで何を突っ込まれてもぼろは出ないような図書館では意味がない。

課長：一般的にこの20年ぐらいの図書館は中央図書館があって分館があってというように成り立っている。国分寺も中央館があればいいがないので、平均的に10万から15万冊の図書館が散らばっている。同じような形態をとっている図書館も全国にはあるので委託の成功例として同じような経営形態をしている先進例にこの委託事業がなっていければと考えている。今日の協議事項の3番目に市民サービスの指針、これは運営協議会にも図り作ったものだが、具現的にしていくように言われた部分をかなり指針の中には載せているのでこの場でそういうものの位置づけ、何を先にやるのかどれを充実させたいのかということも含めてこの指針の年次計画というものを盛り込んでいただければと考えている。

副会長：国分寺市の図書館でこれを行っていますというものがあれば皆さんにもわかっていただけるのではないかと考えていた。それと西国分寺駅の空白地帯に、評価にも盛り込んだが、中央図書館を作っていただくとそれに対する改善もできる。図書館として当然提供しなければいけない基本的なサービスはしっかりやっていただく責務があるが、その中で分館ごとのオリジナリティを出していくためにはやはり中央図書館があつてきちんとバックアップするような体制をとっていただければ市民の暮らしを豊かにするということにつながるのではないかとと思う。

会長：今の話の関連で。

委員：やはり利用者の声が一番大事になっていく。ご意見箱に寒いという意見があつたが、どこの館でも20℃という設定があり、2階のロビーはかなり高い温度だが日によって寒いというのは利用する側が難しくなる。本多公民館でも、ロビーが寒く利用者もふう邪をひいたりする状況が起きている。基本的に改善できない部分もあるのでそこは配慮していただきたい。これから2月に利用者懇談会があるのでたくさんの人に来ていただけるようにすることが一番大事だと思う。利用している人の声は意外と拾えないのでもう少しPRする必要があると思う。

課長：私たちが、そういう声を頂いた方が起爆剤になる。

委員：障害者団体から言うと国分寺は障害者が住みやすい場所と言うことで東京都でも声が上がっているという報告があつた。そういう意味でも雇用に関しても推進をお願いしている。障害者が住みやすい場所は市民が住みやすい場所なのでそこから考えていただきたい。

会長：いろいろ行政指導で引っ張っていくのと市民の力を行政が吸い上げていくのと両方がないとうまく回っていかない。そういう意味では利用者懇談会を大いに利用していただきたい。できるだけPRして参加者を増やし大勢の意見を聞いていただきたい。先ほどお話いただいた全国に先駆けたこれぞ国分寺というのもそういうところから拾い上げていただきたい。今何が求められているのか。市民が求めていることを全国一だと言っても意味がない。市民の意識と行政の意識が一致した形になった時に突出したサービスを目指すことが必要。双方の知恵を出し合っていくことが大事。

委員：利用者懇談会の結果を求めていくためには、担当がこうあるべきだと考え、テーマとして出して。議論を実りあるものにするために火種を担当がやらないとダメ。経験上こうあつたらいいなというテーマがいくつかあつてそれを出すことで議論が湧き、実りある議論になる。聞きますからどうぞと言ってもいい意見があつても拾われないケースがある。今までの図書館を一番知っているのは担当の職員なので、ずっとやってきてこういうことがやりたいと思っていると思う。それがなければ、質が良くない。実りある議論をしていくためには、担当の側から準備して投げないとダメ。

会長：種まきは行政がやって、どういうふうな実を成らせるのかはイメージを提示する中でそういうことに関してどうかと言う具体的な提示がないと、意見を言うだけでいいだけではダメではないか。

今いただいた意見は重要。では報告事項の意見に関してはよいか。協議事項の概略の説明を。

事務局：子ども読書活動推進計画の評価の説明。

会長：「子ども読書活動推進計画」と言うものはどういうものを新しい委員に説明を。

事務局：「国分寺市子ども読書活動推進計画」の説明

会長：本来国の法律に基づき、平成12年の子ども読書年からスタートし国の子どもに対する読書活動の推進と言うことを全国に呼びかけ、都道府県単位で計画が作られたり、市町村の単位で計画が作られたり、これは図書館だけでなく、行政の中で子どもの読書に関わる部署は広くあり、子どもの読書に関わる活動をどういう計画を作って進めていくのかと言うことを体系づけてやっていこうというのが国の考え方で、それに基づいて市町村も計画を作ろうというのが基本的な動き。国分寺市もこの計画を作ろうということで図書館が事務局になってこれを集約して作った。表の右端にはそれぞれの部署が書かれ、その事業に関してはその部署が担当しそれを集約したのが図書館だということを頭に入れて見ていただくとわかりやすい。今日は概略を説明し、どのような見方をするかだけを説明いただき、持ち帰って次回に具体的な議論を進める。

事務局：概略の説明。

会長：今見ただけでは難しいと思うので、どんな項目があって国分寺市としてどういうふうに子どもの読書活動に取り組み、どんな状況で進められているかということがわかると思うので持ち帰っていただき次回ご意見を頂ければと思う。

委員：子ども読書活動推進計画は平成20年から第一次、25年から第二次を進めて、読書離れをしていく子どもたちに読書活動を具体的な計画を立ててやっている。現在が30パーセントの活動だったら70か80に上げようという計画だと思う。平成24年7月に小学生にアンケートをしているが、このアンケートの結果を見ると興味深いことがいっぱいある。本を読んでいるか、学級文庫の本を読んでいるか、学校図書館とか公共図書館に子どもがどのくらい来ているのか非常に細かく出ている。低学年のほうがよく読書をしているが高学年・中学・高校生になるとだんだん読書する時間が減ってくる。こういう計画を作って推進していくということで、もしあと5年10年後に同じようなアンケート調査をしてそれが24年の時と傾向がどう変わったかを具体的に検証してもらったらどうかなという感想を持った。子どもがどういう読書の充実をしたという確証ができればこういう活動が実を結んだと言えると思う。

委員：今言われたのは大事なことで、東京都はアンケートもしなくなって市町村に任せてしまっている。大事だが市町村がそんなに毎年やっていくということは非常に労力がいる話。国で東京都でということに固執はしないが、子ども読書活動から手を引いたみたいな言い方をするのはおかしいと思うし、市町村が頑張っているからいいが本当は比較したい。全体の統計としてなければおかしいもので今後の国分寺市として求めていくのは大事だと思う。

委員：その通りだと思うが、アンケートをとって比較してとか言うそんな時間があるのか。子どもが本



離れと言われ、読書をする時間が増えました減りました、減って困ったというのは本に関係している人で子ども全体から見れば世の中の動きから見れば・・・とかそういう面からの分析もあるのではないかと。本離れ読書離れ活字離れというものは、どんなふうに対処するのかどうあるべきかはアンケートで専門家の方に入ってもらってやっていただかなければならない。子どもの読書活動というのは非常に大事なことだとは思いますが、一番の大もとの何を指してどこを指してどの辺のことをイメージするのか、世の中の進歩に対して本というものをどういうふうに取り上げていくのか、そういうことがきっちりないと。読書する人が増えて良かった、2パーセントです1.5パーセントですというだけの議論ではないと思う。これはまさに一番最初に言った市の中核の話で、国分寺市の子どもをどう育てていくのかそういうことをこういう活動を通じて感じていると中核に言わなきゃだめだと思う。図書館とか子ども読書とか活字離れとかは非常に本質的な問題だ。この表を見ていて思うが27、28、29の目標はほとんど同じ数字が横に並んでいる。やはり大きな基本的な事柄があって、重点を3年間でこのくらいにしようというイメージがないと。こういう何項目かに分かれたものの目標値を作っていくとだいたいこういうものになる。

委員：この出発点で基本イメージというのはどういうイメージなのか。他のセクションのことが入っているがまとめるのは図書館がやりなさいよという放り投げた形で、それ自体を市として中核がどう考えているのか。だからアンケート位きちんと定期的にやって材料は持っておかないと中核に持ち上げることもできない。

委員：そういう感覚で持ち上げる意思があるかということが言いたい。そういう活動をしましたかということと言いたい。

会長：往々にして計画の計画のような形があるので何のための計画かというところをしっかりと見極めることと、出てきたものをどう生かしていくかということ。その前に大前提となる目標をどういうふうに着けていくのかと展望が本来計画づくりには必要だと思う。それが、出て来ないで日常の細かいことの積み上げだけで終わってしまうと何のための計画だかわからなくなるので、もう少し大きな視点で見極めていくスタイルが本来必要なものではないか。そのあたりは本質をついている議論になるが、ではどうするかというと非常に漠然とした形で、具体的なものが出てこない。そもそも行政が図書館にそれを投げかけてくるということは、私も現職の時に、それは社会教育の一機関がやることではなくて中核部でやるべきことなのではないかと思った。その自治体の子どもの読書計画というか、将来を担う子どもたちの読書について市としてどうするのかということについては、やはりそのあたりを見極めていこうとすると一図書館の仕事ではないのではないかという話もある。ただ読書というとどこが適切かということ図書館に回ってきてしまうというところは往々にしてあることなので意味やむを得ない部分がある。引き受けた以上は何らかの成果物を出しビジョンにつなげていくことが必要と思う。委員さんの話は的を射ているが具体的にどうしたらいいかということだと思う。

委員：市のいろいろな委員をやっているが、国のほうがまだはっきりしている。若い人が頑張りますと言っている。そうじゃないと進まない。一点突破全面展開。何か一つ象徴的なものがないと。成果を出すとみんなが集まってくる。それをバックにPRしていく。そういう手法が必要だ。後は担当が強い意志を持って子どもの本離れとは何ぞやと常々言っていないと。言っているうちに賛同者が出てくるものだ。人間の社会は面白くてそういえばそうだという人が出てくる。そういうところまで追いかける意識がないと、こういうのは楽しいお茶飲み会になってしまう。そういうのは嫌なので言っている。

会長：行政を動かすにはいろいろな手法があるのでそういう手法の一つを披露していただいたということで、ご理解いただければと思う。何らかの結果を出して図書館の運営に反映する。図書館の将来計画に反映させられるような結論付けをしていただければいいかと思うので。そのようなことを考えて皆さん方の宿題として目を通していただき、次回の協議会に参加していただければと思う。次に光図書館の業務委託の検証について。

課長：報告事項のところでお出した資料に沿ってサービス拡大、職員体制という話をしたが、そのあとに検証委員会という項目がある。4月以降検証委員会を設立して委託業務の質や内容についての検証を行おうと思っている。手法については利用者アンケート・利用者懇談会・運営協議会・働く現場の職場会・光図書館の利用者の声、そういったものを検証していきたい。今のところ29年度の9月の予算要求に合わせるスケジュールで設定をしている。今後の流れとしては、29年度から新しく委託の更新というところだが29年度に実施するために28年度予算を担保にとって28年度中に今行っているような公募型の選定をしていこうとすると27年度の予算要求に合わせるような形で検証を行っていくという流れになっている。ただ4月に始めて、期間が3カ月ぐらいで検証ができるのかということと期間が短いということも議論いただきたい。いわゆる29年度に始めるにあたって検証期間はもうすこし長めにとったほうが円熟した結果が出るのではないかと、ご協議いただきたいということが一つ。運営協議会で今後どんな形で検証していきましようかということも相談したいと思っている。ほかの委託とか指定管理で検証委員会をやっているところのサンプルを提示できなかったが、どういった検証の仕方がいいのか、これも宿題になってしまうと思うが、こういうやり方をしていきたいということもこの場で話し合っていけたらと思っている。実際に動き出すのは4月5月になると思う。

会長：具体的にどのような検証の仕方をするかということだと思うが、ここにある検証委員会というのはこの構成はどんな形になるのか。

課長：それもこれからである。

会長：では一応こちらは業務委託に伴う進捗状況の検証ということで。今後の予定ということでいいか。

課長：そうである。

会長：これに対して意見はあるか。



会長：28年度予算要求というのは中身的には、業者の選定とかそういうことか。

課長：先ほど申したように4館分の委託の予算計上ということになる。今年度は9月の補正で今の契約になった。当初予算で取るのか補正を行って十分な検証期間を持つのかは分かれ道かなと思う。

会長：いずれにしても検証方法をどのようにするのかは、事務局で具体案を出していただきたい。

課長：次回開催前に具体的サンプルを提示したい。

会長：できれば実際の光図書館を見ながらというのが必要かと思う。利用したことがない人もいる。

課長：次回の会議を光公民館にしては。

会長：会議の場所だけでなく日常的に委員さんが見ていただければ。

課長：使ったことがない委員さんがいれば、3月までに使っていただき、4月からは委託になるのでそういう目線で区別して見てもらう。

委員：光図書館を利用しているが、委託するということが何かメリットがあるのか。今回こうしたから何か対比することがあってということでない、はっきりわかる検証方法はないかなと思う。

会長：わかりにくい部分や裏の動きにどんな影響が出ているのかも必要なので職員の意見も必要かと思う。検証については次回以降、どの部分をどうするかについては出していただいて議論を進める。

会長：国分寺市立図書館の向上に向けた指針について。

課長：時間が経ってはいるが、根幹というか国分寺市立図書館の将来を見据えたものになっている。こちらは一つ一つ具現化していくことが図書館サービスの向上に直結していく。こちらについてはやっているものやっていないものがあるが、事務局側では何年度に何をどういうふうに行っていくか、具現化に向けた目標を定めていこうと思っている。それを運営協議会でお手伝いいただきながら指針にしていきたい。これを指針にしていくことでブレないサービスという人が変わっても目標に向かっていく方針方向性が変わらないスタンスで図書館サービスの維持拡大をしていきたいと考えている。示すものはないが後ろに進捗状況というのがあり、ざっくりあり方の方針を表にしてみるとこのぐらいのことが書かれている。具体的に右側に方針が書かれていて実施済み未実施のものが課題としてどうしたらいいか書かれている。これももう一度確認いただき、この表を充実させるのか、図書館評価とリンクしている部分があるのでどの程度達成されているのか見比べて5年後10年後に具現化していく優先順位を議論していただきたい。

委員：この表には日付がないがいつのことか。実施済みとかいうのはいつのことなのか。

課長：今現在のことで平成26年度ということで見ただけであれば。実施していてもさらに拡充が必要ですとか、ボランティアをもっと入れるとか、おはなし会は実施済みになっているがおはなしグループとの連携を強めていくとか、拡充の方法も、実施済みの中にも含まれている。そういう意味で協議していただきたいと思っている。

委員：中央図書館とか、都立図書館とか、それは自由に行けるのかどうかとか、予定が変わってきている。これは2009年で6年もたっている。この指針に対してご意見とか、こういう表を作りましょ

うとか意味があるのか。私は読んでいないが、指針が正しいというのならいいが、実質中央図書館ができればいいとか、この5、6年の間には市民の意識も変わってきている。この国分寺市の図書館というのは2009年と変わっていないのか。

課長：これは委託の話とも関わるのだが、委託とリンクする部分があり、本当に今までの業務は数歩先のルーティン的な業務を総勢でやっていた状況の中で、2009年に書かれた指針についてもほとんどできていない。目標としていても実労としてはできなかつた。そういう意味で今委託化をしていって専門的な企画立案運営ができるような状況にだんだんなりつつある。できなかつた部分を指針は2009年といえども、ふんだんに図書館の課題として取り組まなければいけなかつた部分が本来あるので、ここを地盤を固めるベースだと考えている。

委員：その考え方がだめだ。一番安易に行政がやりがちだが、今本当にその優先順位が高いかという話で、有限の人間とお金を使って何かをやる時、優先順位の低いことをやったと言ったって国分寺市全体から見れば意味がない。一番重要なこととか今求められていることに対して集中的にいろいろなことを投資していく。一番重要なことというのは2009年と今とは変わっていませんかという質問をしている。何が変わってどうあるのかが重要。たとえば市民サービス向上ということを議論したときに、今これだけ老人社会になって蔵書を持っている方がどうでしょうかという時、市民サービス向上という一つにそういうものを市民文庫にしてというのも非常に大きな市民サービス。子ども向けのもので何とか子ども文庫と言ってその人間の名前を冠した文庫には割と多くの子どもが来ている。ある系統で本がまとまっている。この系統で本が読みたいという人はそこに行く。たとえば今の時期になったら市民サービス向上と称するものの中身を質を、いくつか変えなければならぬ。そういうことを踏まえて言うと2009年の指針は立派な指針だと思うが、現在に照らすとどうか。そこを担当は真摯に考えて一回読み返して、これは抜けているおかしいのではないかと投げかけてくれないと立派な議論はできない

課長：この指針の中は比較的ベーシックなものと、将来を見込んだものも書いてある。ご指摘の部分に関しては私たちの図書館というのは生もので日々変わっていて求められているものが絶えず変わっていてそれに対応していく能力も必要で、今抱えている問題としてはボランティアとかデジタル博物館とか駅前分館、西国分寺、国立の駅周辺高架下の利用など時事的に動いているものとの両輪と考えている。指針をベースにプラスアルファということで日々問題として抱えているものや時事的なものは逐次提示していきたいと思っている。とりあえず指針はベーシックなものだがあまりできていなかったというのが現状の反省点で、これは強固なものにしてこの中でも優先順位の高いもの5年10年たっても引き継ぎ、充実していかなければならぬものを抽出していただき国分寺はこれだというものが見つかればそれに向かってまい進していくということでもいいかと思っています。時系列的なずれはあるが同時に今の話題は一緒に考えていきたいと思っている。

会長：2009年の指針という形だが、図書館は常に動いている。世の中の動きに合わせた形でいろいろな

ものに対応していかなければならない。ある意味これは見直しというかそういう意味合いで、これを検証するのではなく、むしろ 2009 年に作られたものが今現在どういう状況でこれが実働しているのか見直したい。あるいはこの中で欠落しているものがないかとか新たに加えるものとして、どんなものがあるかも付け加えながらということで、細かいことを掘り起こして検証するのではなく、それをベースにして新たに加えていくとか、新たな指針を作り上げていくとかいう形で前向きで考えていただければよろしいかと思う。できていないところが多いと言われたが、それはどういうところに問題があるのかというところは考えていただかなければならない。それを乗り越えて新たに進むことを目指していくということを考えればよいと思う。

委員：市民サービスの向上に向けてということだが、こちらにお世話になるにあたり図書館サービスについてこういうふうにしたらどうかということを考えている。その前段に自分自身のことだが、5年ぐらい前にアメリカ人旅をした時、シアトルの有名な公共図書館の見学に行き感じたことを言う。ホームページを見てもわかるが有数の図書館で、11階のガラス張りでパソコンが400台ぐらいある。勤労成人が非常に多く利用している。就職活動とか学生の論文活動に使っているのではないかと思う。国分寺のような図書館とは違う。カウンターの貸出のラインがあり次の人はかなり後ろで待っている。おそらくプライバシーの点でアメリカはそこまでやっているのかなど。このあたりだとすぐ後ろで待っているような状況だが。力を入れていることは移民が多く、ルーツを探るのにレファレンスの十分なサービスをしている。夏休みは一週間休館をするらしい。それは何故かというところと財政削減のため。国分寺の市役所はごみ収集が週一回水曜日がない日がある。なかなか珍しい。ごみ収集がないというところはそれだけ経費の削減ができるし、ほかのところにも予算を回すことができる。図書館もそうかどうかかわからないが、必要がなければやらないという判断も、あると思う。本題と考えていることが3つほどある。予約本が30も40も入っているものがあり11月に予約したものでまだ来ないものがある。一つは改善策として予約多数本については貸出し期間を半分に減らすとか細かい点だがどうか。そうすれば回転が速くなる。早く読もうということになれば思いやりとか譲り合いとかそういった気持ちが芽生えることになり、利用の仕方がよくなる。勤労成人の利用を増やすために公民館は10時まで開いているが図書館は7時とか8時。勤労青年が帰ってきてから仕事のこととか論文のこととか書齋として利用できる方法を増やしたらどうかと思う。図書館は調べるところから使うということまで司書が手伝うことができれば、夜10時までオープンしていても勤労成人が利用できる。夜10時まで開く時には午前中は休館にしてしまうとかそんなことがあればどうかと思う。何か増やせば何か減らすということも考えていいのではないかと思う。

会長：それ以外ではサービスの拡充、現状をいかに見直していくかはもう一度本来のあるべき姿市民の求めているものは何なのかしっかり見極めた中で市民サービスを作り上げていくことが必要かと思う。すべてを満足させるのは難しい。限られた人員の中でやれることやれないことの見極めも

必要になってくるので何が早急に必要なのかを考えたいうえで議論してやっていくことが必要。最後、障害者サービス計画の策定について。見ていただくと来年度からの計画案が作られている。

事務局：障害者サービス計画の説明。（内容省略）

会長：障害者サービスは、来年度から本格的に実施するという事で中身についても大きな項目がいくつかあり順次実施していくということだが、この中で当面目標としているものは一つずつ積み上げていかないといけない。今一番やらなければいけないことは何と考えているか。

事務局：まずカセットテープのDAISY化。来年度委託の予算が付いたので引き続き予算がとれるよう働きかけ継続的に行っていく予定。1年でDAISY化できる数は限られているので。二番目は広報活動。

会長：広報活動を行っていくには、障害者サービスの理解や障害をお持ちの方に直接届くようなPRをどうしたらいいのかの工夫が必要。行政の中では障害者を窓口としている部署があるので連携が必要。ダイレクトに届くので意見をもらう。やり取りにより広がっているということが具体的にできるのではないかな。やることを一つずつ決めて進化させていくということが必要。

委員：広報活動が一番大事で、知らない方が多い。字が大きくなっている本を探しているということはあまり聞かない。障害者の個別計画というものを作っていく方向になっているようなので、そういう部署の方にチラシを渡したりする細やかな方法が必要かと思う。窓口としては障害者相談室があるが、置いてもらってくれる人は少ない。積極的に対応してくれるように働きかけていった方がいいと思う。それぞれの施設での広報活動、国障連での広報活動、直接訪問して話をさせていただければ広まっていくのかなと思う。今、障害を持たれている方は団体に入るより個人的に暮らしている方のほうが多いので市の窓口が窓口になっていくと思うので、連携をとっていただきたいと思う。障害者が担当していたりするが、育成というのもお願いしていきたい。

委員：友達に拡大写本をやっている人がいる。ブログに載せている。こういうサービスがあるんだとそれを見た人が初めて知ることができる。こういうことが図書館のホームページに載っているのか。

事務局：カセットテープの目録とDAISYの目録の内容がホームページに載っている。

委員：それは障害がある方の見るところで、一般の人も見られるところに、図書館ではこういうことをやっているご存知ですかということ一度紹介してみたらどうか。そうするとそんなことをやっているのかと初めて気づかれる方がいる。

課長：市報で紹介していく。

委員：幅広く紹介してもらえば。

委員：目が見えない人は、耳で聞いていただける方法で。広報に載せるだけでは目に見えない。

会長：初期の段階では、障害のある方の集まるところに出向きサービスのPRをするという地道な活動が必要。対象の方々に直接接触していくことが大事。図書館だけの独り相撲では先行き成り立たない。ボランティアの方々をいかに養成していくか。レベルの高いサービスをしていくには養成

をきちんとやっていくことが必要。レベルが高ければ信頼度が上がり、利用も増えてくる。低いと使えないと思われてしまい、一生懸命しても効果はない。初期の段階できちんとしたサービスを提供するんだという意気込みが大事。十分注意して片手間でできることではないとしっかりと肝に銘じてやっていただきたい。

委員：DAISYは今どのくらいあるのか。

事務局：25年度末で204タイトル、218巻が所蔵状況で今年度15タイトルくらい増やした。

委員：利用はどのくらいか。

事務局：数名の方がDAISYは聞いているが、ほとんど国分寺のDAISYは聞きつくしているの  
あとは借用したDAISYを一ヶ月に2回ぐらいのペースで貸出している。

委員：質の高い提供は要はDAISYの蔵書を増やすということだと思っているのか。

事務局：数だけではなく、読みの間違いがないといった完成度も大事だと思っている。一つ一つが高価なものなのでたくさんは増やせない。

委員：数名の方が利用している現状で、障害者サービスの一番大事なのはDAISYだというのはどうなのか。

事務局：先ほど申し上げたのは、カセットテープのDAISY化のこと。劣化が既に進み切れてしまっているものもあり、それをなるべく早めに行っていくことを考えていきたいということである。

委員：DAISYの蔵書が増えれば利用者が増えると思っているのか、ということ。今のことで広報をして予約が増えるのに時間がかかるということなのか。今やるべきことの一番がDAISYで今ほとんど使っている方が数名で全部読んでしまったということではどういう順序で何をやっていったらいいのかよくわからないのだが。

委員：今いろいろな障害がある中で、「読書する」という「字を読む」という中での障害の部分で、幼児期から低学年高学年という段階でだんだん障害についてわかってくる時期に情報を得たい読みたいということに役に立つ部分。数が多ければそれだけのものを吸収していくことができると思うが、宣伝が足りないのかなと思う。実際にはもっと必要な方がたくさんいると思う。そういう子を抱えている親はなぜ読み聞かせをしてあげなければならないかという、自分で読めるように聞いていけることから発展してくる。

委員：今の話を聞くと納得する。DAISYを何冊増やしていくということが目的なのではなく対象者の年齢はわからないが本来読んでいただきたい本がこれくらいあるので作るというそれをPRしていくということにしないと。

会長：障害者サービスというのは、本来は数ではなく求める人に的確な資料を提供することである。国分寺に何歳から何歳までの視覚障害者が何人ぐらいいるか、またどのくらいが利用しているのかということ把握していなければいけない。健常者でも住民の中で利用しているのは半数まではない。障害の人もどのくらいの方が図書館の資料を求めているのか、ということも分析してお

かなければならない。広報活動とニーズを掘り起こすということをやっつけていかなければならない。どういうサービスが求められているのかということのを的確につかんでいかなければならない。数字が少ないからサービスが悪いということではなく求める人の満足度を的確にあげていくということのを地道に繰り返すことにより増えていく。長い道のりであると思うがそれを積み重ねていくことにより障害がある方の満足度が高まっていく。しっかりと腰を据えてやっつけていくことが必要。

委員：DAISYを聞く機材は。

事務局：プレクストークというのがある。

委員：普通のCDのように聞けるものではないので、家に持っている方はそういない。貸出用の専用の機器を図書館にたくさん置かないと。聞きたい方はたくさんいると思うが、そういう部分も問題。

委員：貸出機器は何台ぐらいあるのか。

事務局：貸出用が8台あり、各館に1台配布してある。残りは光図書館にある。DAISYを借り続けている方には最長1年間借り続けられることになっており、更新ということになるが、市のほうでも購入の補助が出るので図書館の機器を使ってみて購入されたい方には市の補助を受けて購入していただく形で。ずっと更新で借り続けると別の方が借りられなくなるので最初は図書館の機器を使って試し後は市の補助で購入していただく。ほとんど全額補助で購入できる。

課長：9割。35,000円ぐらいなので3,500円ぐらいで購入できる。

委員：貸出期間が1年というのと。

事務局：最長1年。DAISYを借りる1か月ごとに返していただくのは大変だということ。

委員：一人が1年借りるというのに8台しかないわけで、借りる方がたくさんいると、DAISYを拡大する目標と同時に機械を増やしていくことを目標にしないと。8台では、いくらDAISYをたくさん作ったって、しょうがないではないか。

会長：そういう部分も含めて各部署と相談して本格実施に入っていくことを目標にしていきたい。

委員：実行計画がもう一つぐらいないと。もっと言えば広報をして、三つぐらいの目標が同時並行的に動いて行き、DAISY化という目的が3年後ぐらいにどうなっているかというので作らないと。DAISY化するということだけが目的だと質の高いサービスはできない。

会長：次回以降そういうことも含めて考えていきたい。

副会長：活発な意見交換があった。午後は立川市の見学。いろいろ見比べていただき、良いと思うサービスを実感していただきながら、協議会の議論につなげていければと思う。